

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00245)

事務事業名称		産前・産後支援				款	04	項	02	目	01	事業	009	整理番号	260		
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども家庭支援係		連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		254			
上位施策No・施策名										20 妊娠・出産期の支援の充実		予算事業区分		既定事業			
事業開始		平成14年度		実行計画事業		目標		05		施策		20		計画事業		02	
平成28年度担当課名		子育て支援課										事業評価区分		一般			
対象		妊娠が分かった時点から出産後退院した翌日から2か月以内(多胎の場合は出産後1年以内)で日中家族から支援が得られず、家事、育児が困難となっている家庭。0歳児のいる家庭。				根拠法令等		(1)		杉並区産前・産後支援ヘルパー実施要綱							
								(2)		杉並区訪問育児サポーター事業実施要綱							
事務事業の概要		事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		産前・産後支援ヘルパー利用世帯数							
		ヘルパーが育児や家事を手伝い、子育ての助言や相談に乗ることで、肉体的・精神的に母親を支え、安心して育児ができるようにする。 子育てに不安感・負担感を感じる家庭に子育て経験のあるサポーターが訪問して、母親に寄り添い子育てを支援するとともに、必要と判断した場合は要支援とする。				指標説明				訪問育児サポーター利用人数							
		活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標名(2)				指標説明							
		委託事業者のヘルパーが、妊娠中で体調不良の利用者宅を訪問し、家事援助等を行う。 委託事業者のヘルパーが、出産後間もない利用者宅を訪問し、母親や乳児の身の回りの世話や家事援助等を行う。 委託先の杉並区社会福祉協議会のコーディネーターが訪問し、選定したサポーターが子育てに不安・負担感のある家庭を訪問し、寄り添い支援する。				成果指標		指標名(1)		産前・産後支援ヘルパー対応率							
						指標説明				産前・産後支援ヘルパー利用承認世帯数÷利用申請世帯数							
						指標名(2)				訪問育児サポーター対応率							
						指標説明				対応数÷訪問育児サポーター申し込み数							
区分		単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度					
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標		活動指標(1)		1 世帯		291 250		379 420		390 420		420		92.9			
		活動指標(2)		2 人		213 300		260 350		191 400		400		54.6			
		成果指標(1)		3 %		100 100		100 100		100 100		100		100.0			
		成果指標(2)		4 %		100 100		100 100		100 100		100		100.0			
総事業費・コスト把握		事業費		5 千円		2,798 9,101		8,875 9,619		9,309 10,081		10,081		平成28年度 予算執行率(%) 96.8			
		(内)投資的経費等		6 千円		0 0		0 0		0 0		0		特記事項			
		(内)委託費		7 千円		2,622 8,924		8,705 9,349		9,040 9,811		9,811					
		職員数		8 人		0.50 0.50		0.59 0.60		0.71 0.60		0.60					
		再任用職員数		9 人		0.00 0.00		0.00 0.00		0.00 0.00		0.00					
		非常勤職員数		10 人		0.90 0.90		0.90 0.90		0.90 0.90		0.90					
		人件費		11 千円		4,405 4,405		5,161 5,248		6,079 5,137		5,137					
		再任用職員分		12 千円		0 0		0 0		0 0		0					
		非常勤職員分		13 千円		2,547 2,547		2,642 2,642		2,674 2,674		2,674					
		総事業費(5+11+12+13)		14 千円		9,750 16,053		16,678 17,509		18,062 17,892		17,892					
		単位当たりコスト(14÷6÷1)		15 円		33,505 64,212		44,005 41,688		46,313 42,600		42,600					
		財源		16 千円		0 0		0 0		0 0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0 0		0 2,610		2,610 2,610		2,610					
		都からの補助金等		18 千円		0 0		0 2,610		2,610 2,610		2,610					
		その他の補助金等		19 千円		0 0		0 0		0 0		0					
		特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0 0		0 5,220		5,220 5,220		5,220					
		差引:一般財源(14-20)		21 千円		9,750 16,053		16,678 12,289		12,842 12,672		12,672					
		受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0 0.0		0.0 0.0		0.0 0.0		0.0					

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	260
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		産後ヘルパー利用	2,136	日	3,905
		産前ヘルパー利用	154	日	492
		訪問育児サポーター	137	世帯	4,912
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>委託事業者のヘルパーが利用者宅を訪問して、妊娠中の体調不良時の家事援助等、出産後間もない母親や乳幼児の身の回りの世話と育児相談等を行うサービスを提供します。</p> <p>0歳の子どもの子育てに不安、負担感を感じている家庭をサポーターが3回まで訪問し、相談の傾聴や育児技術の助言等を行う事業を杉並区社会福祉協議会に委託しています。</p> <p>コーディネート件数137件、サポーター活動回数191回、活動サポーター人数116人。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>産前・産後支援ヘルパー事業は、平成14年度から事業を開始し、事業開始当初は区内NPO4事業者、平成23年度から区内NPO3事業者に委託していました。平成24年度に出生時の無償の子育て応援券が増額となったことに伴い利用者が増加したため、平成27年度は委託事業者を増やし、平成29年度は、区内NPO4事業者に加え子育て応援券登録事業者区内1事業者、区外2事業者に委託して実施しています。子どもセンターの開設に伴い利用申請者は増加し、産前支援ヘルパーの利用者が増加しています。訪問育児サポーター事業は、平成23年度事業開始後、利用者数が平成23年度37人、平成24年度126人、平成25年度154人、平成26年度213人、平成27年度260人と増加してきましたが、平成28年度は191人と平成26年度当時の数に戻っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成27年度から、委託事業者を増やし実施していますが、利用希望者も増加しており、事業者のヘルパー人数の関係上、利用者の多くは週2～3回程度の利用となっています。そのため、利用者からはヘルパーの増員や委託契約事業者を増やしてほしいとの要望がありました。</p> <p>訪問育児サポーター事業は、平成23年度から、杉並区社会福祉協議会に委託して実施しており、初めての子育てでとても参考になった。不安感が、解消できた。という意見が大半ですが、より専門的な育児技術への要望も高まっています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>子どもセンターで申請を受け付けることにより、身近な場所で申請ができることから、産前・産後支援ヘルパーの申請者数の増加が予測されます。平成28年度からゆりかご券の交付が始まり、ゆりかご券で産前支援ヘルパーを利用できることから、特に産前支援ヘルパーの利用者数の増加が見込まれます。</p> <p>訪問育児サポーター事業は、核家族の増加に伴う利用者の育児不安の解消のため、継続的な需要が見込まれます。</p>			
評価と課題	<p>ゆりかご面接及び子どもセンターでの周知等により産前・産後支援ヘルパー利用者数はさらに増加し、産前・産後の支援の充実が図られました。今後も増加する利用者に対応するため、ヘルパーの増員に取り組むとともに、研修などによるヘルパーの質の向上を図るなど、更なる事業の充実が努めます。また訪問育児サポーターについては、改めて周知に取り組むとともに、平成28年度に新たに登録したサポーターの育成を進めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>産前・産後支援ヘルパー事業について、今後の利用者数の増加に対応するため、引き続き広報等で事業者やヘルパーの募集を行うとともに研修等とおして、質の向上に努めます。訪問育児サポーター利用者アンケート調査の内容等を踏まえて、委託先の杉並区社会福祉協議会と協議をしながら、事業内容の見直しやサポーターの増員を図るとともに、新しい知識の取得のため、研修内容の見直しをすることにより、訪問育児サポーター事業の充実が努めます。</p>				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00335)

事務事業名称 妊産婦等健康診査			款 04	項 05	目 03	事業 001	整理番号 355			
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係		連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 351				
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和50年度			主要事業(区政経営報告書掲載事業)							
平成28年度担当課名 子育て支援課			事業評価区分 一般							
対象 妊婦健康診査(歯科含む):妊娠届出をした区民 保健指導票:被生活保護世帯及び区民税非課税世帯の妊産婦と乳児 産婦健康診査:出産日から8週間以内の産婦			根拠法令等 (1) (2)		母子保健法第10条及び第13条 地域保健法第6条及び第8条					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		妊婦健康診査受診票交付者数 妊婦歯科健康診査受診者数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		妊婦健康診査受診率 1回目受診者数÷受診票交付者数 妊婦歯科健康診査受診率 妊婦歯科健康診査受診者数÷受診票交付者数				
	妊婦届出時に妊婦健康診査受診票等を交付する。受診票が利用できない助産院や都外医療機関での受診費用の一部は申請に基づき償還払いで助成する。妊婦歯科健康診査は、区内指定歯科医療機関で実施する。生活保護世帯及び住民税非課税の世帯の妊産婦及び新生児に対し保健指導票を交付する。産婦健康診査を区内指定医療機関で実施する。									
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	5,398	5,550	5,385	5,550	5,329	5,550	96.0	
	活動指標(2)	2 件	1,754	1,960	1,952	2,150	2,033	2,150	94.6	
	成果指標(1)	3 %	96.1	96.5	95.6	96.5	93.6	95.5	97.0	
	成果指標(2)	4 %	32.5	35.0	36.3	38.7	38.0	39.0	98.2	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	393,179	407,465	400,322	434,382	411,815	429,745	平成28年度 予算執行率(%) 94.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	356,434	366,864	364,619	392,238	374,190	385,352		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.27	1.30	1.30	0.80	1.20	0.90	
		再任用職員数	9 人	0.50	0.30	0.30	0.30	0.30	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.80	0.90	1.20	1.50	1.30	1.40	
	人件費	常勤職員分	11 千円	11,189	11,453	11,371	6,998	10,274	7,706	
		再任用職員分	12 千円	2,025	1,215	1,242	1,242	1,317	0	
		非常勤職員分	13 千円	2,264	2,547	3,522	4,403	3,862	4,159	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	408,657	422,680	416,457	447,025	427,268	441,610		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	75,705	76,159	77,336	80,545	80,178	79,569		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	408,657	422,680	416,457	447,025	427,268	441,610		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	355
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		妊婦健康診査(超音波検査・子宮頸がん検診含む)	67,975	件	380,378
		妊婦歯科健康診査	2,033	人	15,788
		産婦健康診査	1,951	人	8,032
		その他(保健指導票交付ほか(母子保健システム含む。))			7,617
(2) 事業実績	<p>妊婦健康診査の受診件数は32件(0.6%)、産婦健康診査の受診件数は3人(0.2%)の微増で、平成27年度と比べてほぼ横ばいでした。平成28年度に東京都の妊婦健康診査検査項目に妊婦子宮頸がん検診と妊婦HIV抗体検査が追加されたことで、都内の指定医療機関でも公費負担で受診ができるようになりました。妊婦歯科健康診査については、81人(4.1%)増でした。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>出産年齢の高齢化に伴い、平成8年度より出産予定日現在35歳以上の妊婦に対し、超音波検査受診票が追加交付されました。平成20年度から、都内区市町村からの妊婦健康診査の受診票交付が、2枚から14枚(多くの市町村は5枚)に改正され、平成21年度からは、都内全域で14枚の受診票が交付されるようになりました。平成23年度からは妊婦超音波検査の年齢制限を撤廃し、杉並区独自の制度として区内契約医療機関において、妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査・妊婦歯科健康診査を各1回公費負担で実施していましたが、平成28年度には東京都の妊婦健康診査項目に妊婦HIV抗体検査と妊婦子宮頸がん検診が追加されました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>妊婦健康診査費用の助成額の増額や、超音波検査受診票の交付枚数増の要望があります。妊婦歯科健康診査を出産後も受診できるようにしてほしい、杉並区歯科医師会に加入していない歯科医院でも受診票が使えるようにしてほしい等の要望があります。産婦健康診査は区内指定医療機関のみ利用できることから、里帰り先で受診した産婦健康診査費用の償還払いをしてほしい等の要望があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>妊婦届出時のゆりかご面接の面接率が93.2%になり、面接の際に作成するゆりかごプランの中で、妊婦健康診査や必要な検査・検診の時期等も確認されることで計画的な受診につながり、母体の健康保持と安全な出産に向けて、今後も妊婦健康診査の受診率は増加すると見込まれます。また、待機児童対策の充実等、働きながら子育てできる環境が整備されることで、妊娠を望む区民の増加が見込まれるため、妊産婦を対象とした事業は全般的に増加傾向となります。</p>			
評価と課題	<p>産科医療機関、保健センターとの連携により、妊娠11週以内の妊娠届出数の割合は93%台を維持し、妊婦健康診査の1回目の受診者数の割合は増加しています。さらに、保健センターにおける妊産婦の早期支援件数も増加しており、より安全な妊娠・出産と妊娠期からの切れ目ない支援につながっています。今後も、産科医療機関や保健センターなど関係部署との連携の下、妊婦健康診査の重要性を伝え、出産後の子育て支援サービスの周知に取り組み、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を図っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>今後も医療機関や保健センターとの連携により、早期からの妊婦健康診査の受診や受診率の向上に努めます。また、ゆりかご面接等とおして、妊娠早期からの相談や支援体制を充実させます。特に支援が必要な妊産婦には早期からきめ細やかな支援を行い、出産後の切れ目ない支援につなげます。</p>			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00336)

事務事業名称 乳幼児健康診査等			款 04	項 05	目 03	事業 002	整理番号 356			
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係		連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 352				
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和50年度		主要事業(区政経営報告書掲載事業)								
平成28年度担当課名 子育て支援課		事業評価区分 一般								
事務事業の概要	対象		根拠法令等		母子保健法第13条					
	乳幼児健康診査: 4か月児、6・9か月児、1歳6か月児、3歳児 経過観察: 乳幼児健康診査で発達経過の観察が必要な乳幼児 歯科: 0~4歳までの乳幼児		(1)		地域保健法第6条					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		乳幼児健康診査受診者数(保健センター分+医療機関分)					
	乳幼児の疾病や発達の遅れ等を早期発見し、健全な発育・発達を確認するために健康診査を行い、保護者に対して、適切な指導や必要な育児支援を行う。		指標名(1)		乳幼児健康診査受診者数(1歳6か月児・3歳児)受診者数					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明		乳幼児健康診査受診率						
保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士及び心理相談員等による総合的な健康診査を実施する。健康診査等で身体や心理発達面等に経過観察が必要な乳幼児に対して、専門スタッフによる健康診査及び相談を実施する。		成果指標		受診者数÷対象者数						
		指標名(1)		乳幼児歯科健康診査受診率						
		指標説明		受診者数÷対象者数						
		指標名(2)		受診者数÷対象者数						
		指標説明		受診者数÷対象者数						
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	23,657	24,700	24,977	25,700	25,389	25,500	98.8	
	活動指標(2)	2 人	7,710	7,750	7,911	8,100	8,419	8,500	103.9	
	成果指標(1)	3 %	93.0	95	97.5	98	93.3	94	95.2	
	成果指標(2)	4 %	96.4	98	96.8	98	97.2	98	99.2	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	139,483	145,839	144,866	157,096	156,557	161,175	平成28年度 予算執行率(%) 99.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	77,352	82,639	82,565	92,623	92,464	93,578		
	職員数	常勤職員数	8 人	19.72	18.30	20.04	17.95	19.67	18.76	
		再任用職員数	9 人	0.40	0.40	0.50	0.85	0.79	2.00	
		非常勤職員数	10 人	3.91	5.50	5.85	7.00	7.00	4.95	
	人件費	常勤職員分	11 千円	173,733	161,223	175,290	157,009	168,415	160,623	
		再任用職員分	12 千円	1,620	1,620	2,070	3,518	3,468	8,780	
		非常勤職員分	13 千円	11,065	15,565	17,170	20,545	20,797	14,706	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	325,901	324,247	339,396	338,168	349,237	345,284		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	13,776	13,127	13,588	13,158	13,755	13,541		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	24	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	24	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	325,901	324,247	339,372	338,168	349,237	345,284		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	356
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	6・9か月児健康診査（医療機関）	8,710	人	58,345
		1歳6か月児健康診査（保健センター及び医療機関）	8,096	人	32,352
		3歳児健康診査（保健センター）	4,047	人	15,015
		4か月児健康診査（保健センター）	4,536	人	14,936
		その他（乳幼児歯科相談、経過観察ほか（母子保健システムを含む。））			35,909
	(2) 事業実績	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査の受診率は、ほぼ横ばい状態が続いています。平成28年10月から、4か月児健康診査において、股関節に関する問診を強化し、精密検査の紹介先医療機関との調整を行いました。また、新生児聴覚検査において聞き取りを強化しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	乳幼児健康診査は、保健センターにおいて4か月児・1歳6か月児・3歳児の3回、医療機関において6か月児・9か月児・1歳6か月児の3回実施しています。乳幼児の疾患や発達の遅れ等の早期発見に加え、保護者の育児不安の解消や児童虐待の未然防止について重要な役割を果たしています。また、平成17年度からは発達障害者支援法が施行され、発達障害等の早期発見・療育への支援が重要な課題となっています。乳幼児健康診査の問診票の見直しにより、発達に心配のある児が親子参加型の継続的な支援につながっています。 歯科については、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査と同日に歯科健康診査を実施し、4歳までの間、乳幼児歯科相談を随時実施しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	共働き家庭等のため、保健センターの健康診査を休日又は平日の遅い時間に設定してほしい。また、都合の良い日時に受診できるように、保健センターだけでなく医療機関でも受診できるようにしてほしい等の要望があります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	妊娠中から出産後の不安や孤立感、産後うつ等への対応など、保護者が心身の安定を保ちながら安心して子育てができるよう妊娠期からつながりある支援の拡充が重要です。妊娠初期からの専門職による面接や支援プランの作成、家庭訪問による健康診査未受診者の受診勧奨と一人ひとりの状況に応じた相談・支援体制の充実を今後も継続していきます。また、要精密検査等のフォローなど、精度管理の向上を図っていく必要があります。			
	評価と課題	乳幼児健康診査の中で、新たに股関節に関する問診の強化をしたことで、要治療、経過観察者が増加し、早期発見・早期対応ができ、保護者の不安の軽減につながりました。 今後は、民生・児童委員との連携による未受診者へのアプローチ等を通して、乳幼児健康診査の受診率の向上を目指します。また、新生児聴覚検査や3歳児健康診査時の視力検査の対応を強化するとともに、継続した支援体制の整備を進めます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
		今後も子どもの疾病や発達の問題、保護者の育児不安等を早期に発見し、その後の適切な支援を継続的に実施します。そして、健康診査未受診者の適切なフォローを行い、状況把握に努めます。さらに平成29年度から開始する母子保健システムを活用し、妊娠から子育て期まで継続的で効果的な支援を関係機関との連携して実施します。 新生児聴覚検査事業については、厚生労働省から、すべての新生児に対し公費負担による検査を実施をされるようにとの通知を受け、その実施について、他区の調査結果及び特別区の検討報告を踏まえて、今後を検討する必要があります。			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00337)

事務事業名称 母子に関する相談・講座等			款 04	項 05	目 03	事業 003	整理番号 357				
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係	連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 353						
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度	実行計画事業	目標 05	施策 20	計画事業 01	02	主要事業(区政経営報告書掲載事業)			
	平成28年度担当課名	子育て支援課					事業評価区分	一般			
	対象	妊娠の届出をした全妊婦 主に初産の妊婦とそのパートナー 出産した全家庭 乳幼児とその保護者 1歳6か月健康診査後、発達に偏りが疑われる幼児とその保護者		根拠法令等 (1) (2)	母子保健法第9条から第11条まで及び児童福祉法第6条 地域保健法第6条						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	妊娠期から出産・子育て期の知識の普及や、保護者の心身の安定や育児不安の解消のため相談・面接・指導等を行い、安心して出産・育児ができるように支援する。疾病・障害の早期発見と発達の偏りを心配する保護者への支援を行う。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	4か月までの乳児の訪問数(実)  ババママ学級受講者数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	平日及び休日に母親学級とババママ学級を開催。全妊婦と保健師等専門職が面接を行い、支援プランを作成する。特に支援の必要な妊婦及び生後6か月未満の母児のショートステイ・デイケア・要支援訪問を行う。出産後の全家庭へ訪問し、育児相談や地域の情報提供を行う。育児相談・離乳食講習会を開催する。親子参加型のグループ活動を通して専門職員が心身の発達に関する相談・助言等により支援を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	4か月までの乳児の訪問率 訪問人数÷出生数 ババママ学級受講率 受講者実人数÷2÷第1子出生数						
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	4,460	4,632	4,664	4,700	4,563	4,600	97.1	
	活動指標(2)	2	人	2,525	2,550	2,823	3,000	2,835	2,900	94.5	
	成果指標(1)	3	%	95.3	99.0	98.6	99.0	97.7	99.0	98.7	
	成果指標(2)	4	%	45.7	50	49.6	53	50.2	52	94.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	36,417	58,334	46,502	86,119	72,477	82,613	平成28年度 予算執行率(%) 84.2	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 産後ケア事業委託料について、ショートステイの利用を当初206日と見込んでいましたが、実績は9日でした。また、デイケアの利用も当初137日と見込んでいましたが、実績は25日と利用者が大幅に少なかったため予算執行残となっています。また、ゆりかご事業の報酬について、ゆりかご面接員の欠員があったため、予算執行残となりました。	
	(内)委託費	7	千円	24,079	34,807	25,794	43,724	34,511	35,442		
	職員数	常勤職員数	8	人	14.72	12.72	13.93	13.25	14.54		14.04
		再任用職員数	9	人	0.50	0.80	0.71	1.00	1.34		1.40
		非常勤職員数	10	人	2.51	4.30	4.45	4.30	4.20		4.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	129,683	112,063	121,846	115,898	124,491		120,210
		再任用職員分	12	千円	2,025	3,240	2,939	4,139	5,883		6,146
		非常勤職員分	13	千円	7,103	12,169	13,061	12,621	12,478		11,884
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	175,228	185,806	184,348	218,777	215,329	220,853		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	39,289	40,114	39,526	46,548	47,190	48,012		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	9,758	8,417	12,716	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	12,066	15,724	17,870	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	21,824	24,141	30,586	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	153,404	161,665	153,762	218,777	215,329	220,853		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	357
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		4か月までの乳児訪問	4,563	人	26,255
		ゆりかご面接者	4,964	人	25,036
		出産準備教室【平日・休日、パパママ・母親学級】（受講者数）	5,141	人	6,098
		あそびのグループ・あそびのグループプラス（受講者数）	597	組	4,773
		その他（育児相談・講習会、産後ケアほか（母子保健システムを含む。））			10,315
(2) 事業実績	<p>ゆりかご面接は平日に加え、平成28年度から水曜日夜間と土曜日窓口の新規開設やアウトリーチの開始に伴い、面接率が前年度の55.7%から93.2%と倍増しました。あそびのグループは年間60回実施し延べ357組、あそびのグループプラスは年間59回延べ240組の親子が参加しました。産後ケア事業は、実施施設を1か所から3か所に増やしたことで、デイケア9人で延べ25回、ショートステイは2名で延べ9日の実績がありました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>出産育児準備教室のうち休日分を民間に委託し実施しています。平成18年度に開始した休日パパママ学級は年33回から52回、平成26年度に開始した休日母親学級は年5回から8回へと開催回数を増やしています。平成21年度からは、赤ちゃんが生まれた全家庭へ保健師や助産師等専門職が訪問し育児不安の解消や産後うつ等の早期発見を行うすこやか赤ちゃん訪問を、また、育児相談や離乳食講習会等を実施しています。平成24年度からはあそびのグループ事業を、平成25年度からはそのグループ内で継続的な支援が必要な児が参加できるあそびのグループプラスを実施しています。平成27年7月から特定妊婦又は生後6か月未満の母児を対象とした産後ケア事業を、平成27年12月から全妊婦と保健師等専門職が面接行うゆりかご事業を開始しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>休日パパママ学級への参加者からは、妊婦体験等を通してパートナーへのいたわりや出産に関するビデオ・沐浴体験を通して育児への参加意欲が高まったとの声がありました。また平成27年2月から開始したインターネットでの申込受付は、はがきを書く手間が省け申し込みやすくなったと大変好評です。ゆりかご事業では、初めての出産・育児に不安を抱えていたが、妊娠初期から相談できる窓口が見つかり安心した。面接時に作成した自分だけの出産・育児支援プランがとても参考になるとの意見がありました。あそびのグループでは、遊びを通して特性に合った関わり方を学べ、子どもと遊ぶ楽しさを実感し、育児への自信になり良かったとの声がありました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>ゆりかご事業の補助金は平成32年度までの期限付きであり、その一部が平成30年度減額となる見込みです。事業の継続も含め今後の体制等の検討が必要となっています。また、出産準備教室の参加者からは出産後の育児教室や仲間づくりのできる教室などを求める声があり、交流の場の提供について検討課題となっています。また、乳幼児健康診査からあそびのグループにつながるケースが年々増加傾向にあるため、待機児の対応が必要です。</p>			
評価と課題	<p>生後4か月までの乳児訪問については、区民への周知が定着し高い訪問率が維持されています。また、休日の出産準備教室については、申し込み順ではなく出産の近い方から優先的に参加者を決定しているため、妊娠週数の少ない方ほど希望した日に受講できない状況となっています。その一方で、インターネットの申込み受付では、当日にキャンセルする方が増えています。今後は、希望日に受講できるように工夫等、受講しやすい学級の開催が課題です。あそびのグループ事業では、発達に偏り等のある幼児を療育機関の相談窓口タイムリーにつなげるよう取り組みとともに、今後は見立ての有意性等を検証していきます。産後ケア事業については、区内東部地域に実施施設が集中しているため、西部地域の実施施設の確保に務めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度から母子保健システムを活用し、これまで各保健センターごとに紙ベースで管理していた情報を一元管理します。これにより、国や都の年次統計報告を始め、必要なデータ分析や適切な時期に必要な支援の手が差し伸べられる体制を整えることなどが容易となります。また、ゆりかご面接や出産育児準備教室、すこやか赤ちゃん訪問などを通じて、育児不安の軽減や産後うつ等の早期発見など、保健センター等の関係機関と連携を図りながら支援の充実に取り組みます。あそびのグループ事業では、参加した子どものその後の状況を把握し、関係機関と連携して事業の効果等の検証を行います。</p>			



# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00338）

事務事業名称 母子保健医療費等助成			款 04	項 05	目 03	事業 004	整理番号 358			
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係		連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 354				
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和51年度								
	平成28年度担当課名	子育て支援課		事業評価区分 一般						
	対象	妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊婦 未熟児等で入院治療が必要な乳児 小児慢性疾病児童等で日常生活用具が必要な児童		根拠法令等 (1) (2)	母子保健法第20条 杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害を予防し、母子の健全育成を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	養育医療給付月数 妊娠高血圧症候群等助成人数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	妊娠高血圧症候群等医療費助成・未熟児養育医療の対象者で、それぞれの要件を満たす場合に、保険医療の自己負担額を助成する。 小児慢性特定疾病医療券が交付されている対象者が、規定の日常生活用具が必要な場合に、購入費用を助成する。（小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付）		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	養育医療給付率 養育医療給付数 - 養育医療申請数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 月	194	290	240	290	262	290	90.3	
	活動指標（2）	2 人	8	8	9	9	3	7	33.3	
	成果指標（1）	3 %	109	100	100	100	100	100	100.0	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	19,235	30,126	24,883	30,126	27,764	30,126	平成28年度 予算執行率(%) 92.2	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	30	40	33	40	34	40		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.52	0.70	0.70	0.60	0.80	0.50	
		再任用職員数	9 人	0.10	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.00	0.00	0.00	0.30	0.30	
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,581	6,167	6,123	5,248	6,850	4,281	
		再任用職員分	12 千円	405	1,620	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	566	0	0	0	891	891	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	24,787	37,913	31,006	35,374	35,505	35,298		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	127,768	130,734	129,192	121,979	135,515	121,717		
	財源	受益者負担分	16 千円	6,008	5,811	6,160	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	10,492	8,531	6,021	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	4,232	4,449	3,111	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	20,732	18,791	15,292	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	4,055	19,122	15,714	35,374	35,505	35,298		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	24.2	15.3	19.9	0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	358
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		未熟児養育医療受給者数	98	人	27,032
		妊娠高血圧症候群等医療費助成人数	3	人	674
		小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	1	件	58
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>未熟児養育医療受給者数は、前年度の91人から7人増加しました。                  妊娠高血圧症候群等医療費助成数は、前年度の9人から6人減少しました。                  小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付は、前年度の3件から2件減少し、ネブライザー(吸入器)1件でした。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>未熟児に対し、生後速やかに適切な措置を講じるために未熟児養育医療費の助成を行っています。                  平成18年4月、「妊娠中毒症」は「妊娠高血圧症候群」に変更になりました。これらの疾病で入院医療を必要とする長期入院者及び低所得世帯の妊産婦に対し、入院中の医療費を助成しています。                  平成23年度より小児慢性疾患児日常生活用具給付対象に、ネブライザー及びパルスオキシメーターが追加されました。平成26年度より、「小児慢性疾患児」は「小児慢性特定疾病児童」へ変更になりました。平成27年度より、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付対象に、ストーマ装具（蓄便袋・蓄尿袋）及び人工鼻が追加されました。平成28年度より「小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付」に変更になりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>妊娠高血圧症候群等医療費助成の対象に、切迫早産や双胎などで長期安静のための入院も含めてほしいという要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成27年1月に、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、小児慢性特定疾病児童医療費助成の対象疾病が拡大されたことや給付用具が増えたことに伴い、今後、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付の対象者も増えることが見込まれます。                  未熟児養育医療受給者数については今後も100人前後が見込まれ、継続した支援を行います。                  また、平成29年度から、低体重児出生届用紙を妊娠届の際に交付する「母と子の保健パック」の中に入れ、届出漏れがないように工夫し、早期の支援につなげます。</p>			
評価と課題	<p>未熟児養育医療は、高度な医療が必要な未熟児に対し、養育医療機関での入院中のミルク代等も含めた医療給付を行うことで、未熟児を養育する家庭への支援を図っています。                  今後も、妊娠届出時に妊娠・出産等に関する冊子の配布等を通して、必要な人に、確実に支援が受けられるよう周知を図ります。また、妊娠届出時のゆりかご面接や母親学級等において、母体に悪影響を与える要因等の啓発に引き続き取り組みます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>今後も、子育て便利帳やホームページの内容を充実させ、各制度についての周知を行います。                  また、母子の健康管理のために、ゆりかご面接や母親学級等において、栄養指導や母体に悪影響を与える要因についての啓発等にも引き続き取り組みます。</p>			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00339）

事務事業名称		自立支援医療（育成）の給付				款	04	項	05	目	03	事業	005	整理番号	359	
現担当課名		保健予防課		係名		保健予防係		連絡先電話番号		4525		昨年度整理番号		355		
上位施策No・施策名										20 妊娠・出産期の支援の充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		昭和33年度													
	平成28年度担当課名		保健予防課								事業評価区分		一般			
	対象		身体に障害や病気があり、手術等によって障害の改善が見込まれる18歳未満の児童				根拠法令等		(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		(2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		必要な治療を受け、機能障害を残さない、または生活能力を維持できるようにする。				活動指標		指標名（1）		育成医療受給者証交付件数		指標説明			
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		保護者が杉並区に住所を有する18歳未満の児童で、現在身体に障害を持っていたり、今罹っている病気をそのままにしておくとも身体に障害が残る可能性があり、手術等によって確実な治療の効果が見込まれる者に対し、生活能力を維持できるようにするために、指定自立支援医療機関で健康保険を使って治療した場合の自己負担額を助成する。				成果指標		指標名（1）		医療費助成件数		指標説明			
区分		単位	平成26年度実績	平成27年度計画		平成27年度実績		平成28年度計画（目標値）		平成28年度実績		平成29年度計画	平成28年度対計画比（%）			
指標	活動指標（1）		1 件	12	18	15	18	15	18	15	18	83.3				
	活動指標（2）		2													
	成果指標（1）		3 件	53	50	45	50	37	50	74.0						
	成果指標（2）		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円	1,277	3,025	1,268	12,801	7,298	1,820	平成28年度予算執行率（%）	57.0					
	（内）投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0							
	（内）委託費		7 千円	11	15	10	15	10	10							
	職員数	常勤職員数		8 人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15						
		再任用職員数		9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11 千円	1,322	1,322	1,312	1,312	1,284	1,284						
		再任用職員分		12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費（5+11+12+13）		14 千円	2,599	4,347	2,580	14,113	8,582	3,104							
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）		15 円	216,583	241,500	172,000	784,056	572,133	172,444							
	財源	受益者負担分		16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17 千円	775	1,500	631	1,500	626	900						
		都からの補助金等		18 千円	315	750	314	750	1,820	450						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計（16+17+18+19）		20 千円	1,090	2,250	945	2,250	2,446	1,350								
差引：一般財源（14-20）		21 千円	1,509	2,097	1,635	11,863	6,136	1,754								
受益者負担比率（16÷14）		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	359	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		育成医療受給者証交付（再交付含む）	15	件	13	
		育成医療費公費負担の支出	37	件	7,285	
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	平成28年度の受給者証交付件数は15件でした。昨年度は、新しい保護者向けのちらしや新たに申請者用所得区分確認シートを作成・配布し、P R に工夫をしました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成（マル子医療証）の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しましたが、近年は横ばいの状態が続いています。平成25年度から、育成医療費助成の認定審査に係る事務（支給認定審査会）が、都から区へ移譲されたため、申請から審査、受給者証の送付までの事務処理期間が短縮されました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	法に基づく自立支援医療（育成医療）は区条例による乳幼児及び義務教育就学児医療費助成に優先されるものですが、申請の手間などを理由に申請しない方もいます。義務教育就学期間終了後、新規申請される方もみられます。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	当面、大きな変化は見込めません。				
	評価と課題	平成28年度は、新しい保護者向けのちらしや新たに申請者用所得区分確認シートを作成し配布しました。本制度は将来的な障害の除去・軽減のために引続き重要な役割を担っていますので、今後も制度の周知に努め、障害者の機能回復・障害程度の軽減化を図っていきます。乳幼児及び義務教育就学児医療費助成の利用による実績件数の減がみられても、実際に本制度の対象となる児の数は従来から変化ないものと推測されます。これらの医療費助成制度外となる義務教育就学期間終了後から満18歳までの年齢児については適切な医療を受けるための大きな経済的支援となっています。平成30年度の予算は、現状維持とする。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成により、子どもの医療費は自己負担なし、の認識が区民に浸透した結果、診断書等手続きが必要な育成医療を申請しないまま医療を受ける人が増えています。しかし、法に基づく事業が優先する行政の基本的な考え方と、育成医療と乳幼児及び義務教育就学児医療費助成の併用で自立支援医療の支給により杉並区の負担が少なく済む財政的効果もふまえ、制度利用の在り方や周知の仕方を含め今後検討していきます。平成30年度の予算は、現状維持とします。				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00341）

事務事業名称 安心して妊娠・出産できる環境づくり			款 04	項 05	目 03	事業 007	整理番号 361				
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 357					
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成23年度		実行計画事業 目標 05 施策 20		計画事業 01							
平成28年度担当課名 健康推進課						事業評価区分 一般					
対象 産科医等に分娩手当を支給する診療所等		根拠法令等 (1)		杉並区特定不妊治療費助成金支給実施要綱							
		(2)		杉並区産科医等確保支援事業補助金交付要綱							
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		指標名（1）			分娩手当の支給件数			
	減少する区内の産科医の確保を図るため、診療所等が産科医に支給する分娩手当の助成を行い、区民が身近な施設で出産できる体制を整える。不妊に悩む区民が、気軽に利用できる相談事業と特定不妊治療費の助成を行うことで、安心して出産できる環境づくりを行う。		指標説明		指標名（2）			区内の出産施設（19床以下）における分娩数			
								施設整備助成件数			
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		指標説明		指標名（1）			出産施設の整備件数			
区内の出産施設で分娩の際に施設から産科医等に支給される分娩手当の一部を助成する。「東京都特定不妊治療費助成事業」の対象者に、特定不妊治療にかかった保険適用外の治療費を助成する。区民向け不妊専門相談や基礎講座、グループカウンセリングを行う。		成果指標		指標名（2）			特定不妊治療助成件数				
				指標説明			特定不妊治療助成した件数				
				指標名（1）							
				指標説明							
				指標名（2）							
				指標説明							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 件	1,165	1,000	1,019	1,000	797	900	79.7		
	活動指標（2）	2 件	0	0	0	0	0	0	0.0		
	成果指標（1）	3 件	700	700	823	900	827	900	91.9		
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	36,599	45,909	41,249	43,839	39,697	43,839	平成28年度 予算執行率(%)	90.6	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7 千円	38	116	95	110	90	407	分娩手当の助成事業について、前年度交付実績があった医療機関4施設のうち1施設が分娩の取り扱いを休止していることから執行残が発生しました。		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.44	0.30	0.44	0.40	0.43	0.40		
		再任用職員数	9 人	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.60	0.60	0.60		
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,876	2,643	3,849	3,499	3,682	3,425		
		再任用職員分	12 千円	810	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	1,761	1,783	1,783		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	41,285	48,552	45,098	49,099	45,162	49,047			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	35,438	48,552	44,257	49,099	56,665	54,497			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	189	110	86	110	223	110		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	189	110	86	110	223	110			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	41,096	48,442	45,012	48,989	44,939	48,937			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	361
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		杉並区産科医等確保支援事業補助	797	件	3,138
		杉並区特定不妊治療費助成	827	件	35,955
		不妊専門相談・妊娠を望む方への基礎講座の実施	76	人	542
	その他（ ）			62	
(2) 事業実績	<p>地域の中で安心して妊娠・出産できる環境づくりのために、不妊に悩む夫婦に対して、相談体制を強化するとともに、経済的負担の大きい特定不妊治療費の一部助成を827件行いました。また、地域の産科医の減少を抑えるために医療機関等が産科医と助産師に支給する分娩手当の一部を助成する支援を797件行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>分娩を取り扱う産科医等への助成制度は平成23年度から開始し、平成28年度の支給件数は797件です。少子晩婚化が進み、現在不妊に悩む夫婦は10組に1組またはそれ以上といわれています。平成23年度から高額な特定不妊治療費の助成を行うとともに、妊娠や不妊についての基礎講座や個別相談事業を実施しており、基礎講座の中では不妊体験者によるグループピアカウンセリングを取り入れ、不安の解消を図っています。また、不妊の正しい知識の普及啓発にも取り組んでいます。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>高額の費用がかかる特定不妊治療費の助成制度全般については定常的に問合せをいただいています。また、不妊に関する知識の普及啓発や不安を解消する相談窓口等に加え、不妊に悩む当事者の声を聴きたいという要望も少しずつ増えてきています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>分娩手当の助成事業については、現時点では出産施設を有する医療機関や既存施設の病床数の増加は未知数なので、事業規模は縮小傾向にあるといえます。また、不妊に悩む区民への支援については、子どもを授からない不安や治療と仕事の両立のストレス等、当事者の悩みが多岐にわたってきていることから、不妊に悩んだ経験がある方によるカウンセリングによる心のサポートの重要性がますます高まっていくと思われます。</p>			
	評価と課題	<p>分娩手当の助成事業については、前年度交付実績があった医療機関4施設のうち1施設が分娩の取り扱いを休止したため、前年度比で2割程度交付件数が減少しました。区内の医療機関で区民の分娩数をどの程度カバーできているかは、公表されている分娩数や人口動態調査における区民の出産数により大方把握しており、安心して妊娠・出産できる環境の整備の観点から、そのデータを基に産科支援対策に引き続き取り組んでいきます。また、近年増加傾向にある不妊についての悩みや不安を解消するための環境整備の一環として、不妊に悩む当事者としての経験を生かして活動している区民グループの協力を仰いだ教室の開催等、新たなアプローチで事業のリニューアルを進めていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>分娩手当の助成については、出産施設を有する医療機関や既存施設の病床数の増加が今すぐには見込まれないことに加え、分娩を取り扱わない産婦人科も出てきたことから、件数は減少傾向にありますが、安心して妊娠・出産できる環境の整備に向けて、翌年度も同規模の予算で産科支援対策に取り組みます。不妊に悩む方への支援についても今年度と同規模の予算で事業を進めていきます。特定不妊治療費に対する助成制度については、区民のニーズや東京都での実績等を踏まえて、助成対象の範囲を引き続き検討していきます。不妊相談事業については、妊娠を望む方を対象とした基礎講座の休日開催を増やし、夫婦で不妊について正しい知識を深め、取り組んでいけるよう支援します。</p>			